## 【資料No.2】市民の家 設備維持管理一覧

設備名	設備の仕様	委託等業務名	委託等の内容	R4委託経費
合併処理浄化槽	・90人槽(担体流動生物濾過式・容量20㎡) ・60人槽(嫌気濾床担体流動循環濾過方式+流入ポンプ槽付・ 容量8.3㎡)	浄化槽清掃	-年1回実施	185,185
		浄化槽検査	-年1回実施	25,200
		し尿浄化槽維持管理業務	・保守点検を月2回行い、施設の機能を維持するため必要な措置を講じ、環境省関係浄化槽法施行規則第2条に規定する維持管理基準に適合するようにすること。 ・グリストラップ清掃を年1回行うこと。	594,880
受水槽	·受水槽有効容量27㎡(利用人員300人) ·屋外地上式(加圧給水方式) ·塩素減菌器使用	簡易専用水道定期検査	•年1回実施	18,700
		給水施設清掃水質検査業務	・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)」及び「小千谷市貯水槽給水施設の衛生管理指導要綱(平成25年4月1日施行)」に基づき、給水施設の清掃及び水質検査を実施するもの。	125,400
水道滅菌装置	・ケミカフィダー(FSP-1P) 1台	水道滅菌装置保守点検業務	·水道滅菌装置保守点検 年1回 ·給水施設·設備管理点検(受水槽·給水管·機器類等点検) 月1回	126,500
地下タンク	<ul><li>・直埋設</li><li>・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク</li><li>・容量 5,000L</li></ul>	地下タンク定期検査	・3年に1回	
製氷機 業務用冷蔵庫	<ul><li>・製氷機 ホシザキ(MUS-U77XE)</li><li>・業務用冷蔵庫 ホシザキ(IM-25M-1)</li></ul>	製氷機等保守点検業務	・保守点検 年2回	53,570
加圧給水ポンプ	・川本製作所(KFE40P3.7)	給水ポンプ保守点検業務	・保守点検(目視点検、絶縁測定、運転状況確認) 年1回	74,470
石油給湯器	・ノーリツ(OQB-C4701WZFF) 9台	石油給湯器保守点検業務	・保守点検(消耗品交換、機器動作試験) 年1回	105,270
防火スクリーン	•3枚	消防用設備点検業務	・「建築基準法(昭和25年法律第201号)」、「同法施行令(昭和25年政令第338号)」、「同法施行規則(昭和25年建設省令第40号」、「同法に基づく告示」、「防火設備定期点検検査業務基準:一般財団法人日本建築防災協会」に基づき点検を行い、定期報告書を機関に提出すること。	250,800
自家用電気工作物	・需要設備容量 200KVA ・電圧配電線路亘長 6,600V ・絶縁監視装置あり	自家用電気工作物保守管理業務	・月次点検 隔月 ・年次点検 年1回 日常巡視等の結果を問診により確認のうえ、保安規程に定める定期的な巡視、点検及び測定・試験を行い、経済産業省令で定める技術基準に適合しない場合又は適合しないおそれがある場合は、とるべき措置について指示又は助言を行うこと。	165,264
自動ドア	•SOV-200KCM3 2台 •SOV-100KCM3 1台	自動ドア保守管理業務	・点検回数 年2回	135,300
エレベーター	・東芝交流ロープ式インバータ制御エレベーター(SP11-C045)	昇降機点検業務	・定期点検 1回/3ヶ月 ・遠隔監視 1回/1ヶ月	132,000